

新規上場申請のための四半期報告書

(第11期第1四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

クリアル株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年3月25日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

【会社名】 クリアル株式会社

【英訳名】 CREAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 大造

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野二丁目13番2号 CREAL UENO

【電話番号】 03-6264-2590

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 金子 好宏

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野二丁目13番2号 CREAL UENO

【電話番号】 03-6264-2590

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 金子 好宏

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期連結財務諸表】	7
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期 連結累計期間
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	3,170,594	7,141,139
経常利益	(千円)	80,906	105,909
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	95,219	50,234
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	95,542	51,327
純資産額	(千円)	967,798	872,406
総資産額	(千円)	9,434,686	9,046,787
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	22.29	12.44
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	10.2	9.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2021年11月11日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

ドムスレジデンシャルエステート株式会社の全株式を2021年4月16日付で譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間期首より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う長期間の緊急事態宣言等の影響を受け、全体には持ち直しの動きはみられるものの、個人消費のサービス支出減少やその影響を受ける業種の企業業績に弱さがみられました。ワクチン接種の促進など経済活動再開に向けた取り組みが行われていますが、不透明な状況が続いております。海外経済におきましても持ち直しの動きが見られますが、引き続き国境を超えた移動は制限されており、変異株の蔓延による感染再拡大の懸念から世界的な経済停滞の長期化の影響にも注視する必要があります。

当社グループが属する不動産及び不動産クラウドファンディング業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や国境を超えた移動の制限等により、商業施設やホテルでは稼働率低下が長期化し価格下落傾向にあるものの、安定的な需要が見込まれるレジデンスや物流施設には投資資金が流入する状況となっております。例えば、マンション市場におきましては、コロナ禍のもと取引件数は減少している一方、財政出動による市場の潤沢な資金を背景に平米単価と不動産価格指数は上昇傾向にあります。当社グループの属する業界はコロナ禍による経済の先行きや新常态への移行と、市場に流れる潤沢な投資資金が及ぼす影響について、今後も注視する必要があります。

こうした環境の中、当社グループは、「CREAL」サービスにおいて、東京23区の一棟レジ開発、ホテル開発、新設保育園の不動産ファンドをオンラインで提供して自己保有資産残高の拡大を図るとともに、着実に売却を実行しオンライン投資家にリターンを提供することで、投資家会員数及び累積投資金額の増加につなげました。「CREAL Partners」サービスでは、中古ワンルームマンションの販売本数を伸ばし、付随する賃貸管理物件数の増加につなげることで収益の拡大を図りました。

以上の結果、売上高3,170,594千円、営業利益104,530千円、経常利益80,906千円、親会社株主に帰属する四半期純利益95,219千円となりました。

なお、当社グループは、資産運用プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は9,434,686千円となり、前連結会計年度末に比べ387,898千円増加しております。主な増減要因は、預託金の預入れによる増加235,290千円、販売用不動産の取得による増加778,936千円による増加の一方で、現金及び預金の減少608,133千円により減少しております。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は8,466,887千円となり、前連結会計年度末に比べ292,506千円増加しております。主な増減要因は、匿名組合出資預り金の増加1,628,820千円による増加の一方で、返済による短期借入金の減少366,840千円及び償還による1年内償還予定の社債の減少414,000千円、クラウドファンディング預り金の減少508,103千円により減少しております。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は967,798千円となり、前連結会計年度末に比べ95,392千円増加しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上95,219千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,000千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

(注) 当社は、2021年11月11日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は14,950,000株増加し、15,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,240	4,272,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定の無い当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	14,240	4,272,000	—	—

(注) 1. 2021年11月11日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,257,760株増加し、4,272,000株となっております。

2. 2021年12月1日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年6月30日	—	14,240	—	379,000	—	279,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,240	14,240	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,240	—	—
総株主の議決権	—	14,240	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,036,741	1,428,607
預託金	622,482	857,773
売掛金	42,032	14,529
販売用不動産	4,471,913	5,250,850
仕掛販売用不動産	2,800	—
貯蔵品	628	6,226
その他	413,084	364,029
流動資産合計	7,589,683	7,922,017
固定資産		
有形固定資産	1,401,412	1,458,570
無形固定資産	9,103	7,704
投資その他の資産	46,587	46,394
固定資産合計	1,457,104	1,512,668
資産合計	9,046,787	9,434,686

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,762	—
短期借入金	505,960	139,120
1年内償還予定の社債	664,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	49,894	51,457
未払法人税等	10,965	44,820
賞与引当金	7,278	6,302
転貸損失引当金	6,409	6,409
クラウドファンディング預り金	1,386,566	878,462
匿名組合出資預り金	3,984,300	5,613,120
その他	404,792	276,684
流動負債合計	7,028,929	7,266,375
固定負債		
社債	583,200	583,200
長期借入金	463,654	467,132
転貸損失引当金	9,227	7,625
その他	89,370	142,555
固定負債合計	1,145,452	1,200,512
負債合計	8,174,381	8,466,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,000	379,000
資本剰余金	279,000	279,000
利益剰余金	210,483	305,703
株主資本合計	868,483	963,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126	411
その他の包括利益累計額合計	126	411
新株予約権	2,696	2,696
非支配株主持分	1,099	987
純資産合計	872,406	967,798
負債純資産合計	9,046,787	9,434,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	3,170,594
売上原価	2,804,989
売上総利益	365,604
販売費及び一般管理費	261,074
営業利益	104,530
営業外収益	
違約金収入	600
その他	41
営業外収益合計	641
営業外費用	
支払利息	16,111
減価償却費	6,652
その他	1,501
営業外費用合計	24,265
経常利益	80,906
特別利益	
関係会社株式売却益	56,015
特別利益合計	56,015
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	136,922
匿名組合損益分配額	△3,755
税金等調整前四半期純利益	140,677
法人税等	45,570
四半期純利益	95,107
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△111
親会社株主に帰属する四半期純利益	95,219

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自2021年4月1日
至2021年6月30日)

四半期純利益	95,107
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	435
その他の包括利益合計	435
四半期包括利益	95,542
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	95,654
非支配株主に係る四半期包括利益	△111

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、ドムスレジデンシャルエステート株式会社の全株式を2021年4月16日付で譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間期首より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

〔収益認識に関する会計基準等の適用〕

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

〔時価の算定に関する会計基準等の適用〕

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

〔税金費用の計算〕

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当第1四半期連結累計期間における当社グループの事業活動へ与える影響は軽微であります。当第1四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。ただし、その収束時期の変動等によっては、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	16,508千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

当社グループは、資産運用プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

相手先については非開示とさせていただきます。

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：ドムスレジデンシャルエステート株式会社（以下、「DRE社」）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は2015年12月にDRE社の株式を取得し、ドムスブランド名を生かした営業活動を実施するとともに、連結子会社であるクリアルパートナーズ株式会社が取得した中古物件のリノベーションをDRE社が実施する等の活動を行っておりました。しかしながら、当社の資産運用サービスの事業拡大に伴い、経営資源の選択と集中の観点から、DRE社の株式持分を譲渡することを決定いたしました。

(4) 事業分離日

2021年4月16日（みなし売却日2021年4月1日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 56,015千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	42,540千円
固定資産	4,244 〃
資産合計	46,785千円
流動負債	18,622千円
固定負債	2,576 〃
負債合計	21,199千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社は資産運用プラットフォームの単一セグメントであります。

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第1四半期連結会計期間の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれていません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは資産運用プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
CREAL	1,550,613
CREAL PRO	514,809
CREAL Partners	1,061,173
顧客との契約から生じる収益	3,126,596
その他の収益	43,997
外部顧客への売上高	3,170,594

(注) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	22.29
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	95,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	95,219
普通株式の期中平均株式数(株)	4,272,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は2021年12月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

[株式分割]

当社は、2021年11月11日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月1日付で株式分割を行っております。また、2021年12月1日開催の株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年11月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき300株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数	14,240株
今回の分割により増加する株式数	4,257,760株
株式分割後の発行済株式総数	4,272,000株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

③ 分割の日程

基準日	2021年11月30日
効力発生日	2021年12月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」については、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月17日

クリアル株式会社
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

小川 伊智郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西口 昌宏

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクリアル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クリアル株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上